



秋 の 夜 空 に

9月12日 瀬古薬師堂の「瀬古の流星」打ち上げ

CONTENTS ● もくじ

健康こうか21計画を策定	2・3
平成19年度から 保育料を改正します	4・5
◎地域のひろば	10・11
・和太鼓サウンド夢の森2006	
・日独スポーツ少年団交流 など	
◎情報のまど	13～18
こうかの風景「甲賀の里 忍術村(甲賀町)」	20

PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

広報

あいこうか

10 | 2006
1
No.31 ●

「広報あいこうか」の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を
並べてできる「あいこうか」から名付けています。
市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

健康こうか21計画を策定

生涯にわたり健康でいきいきと



誰もが生涯健康で生活することは私たちみんなの願いです。しかし最近では食事・運動など不規則な生活習慣により糖尿病や高血圧、また心臓病といった生活習慣病をかかえる人も増え、テレビや新聞でも健康に関する内容が取り上げられています。そうした中で、甲賀市では健康に関する課題を解決するために、各世代別の健康への取り組み内容をまとめた「健康こうか21」を策定しました。

皆さんもこれを機会に日頃の生活習慣を見直し、自ら健康づくりに主体的に取り組み、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを家庭・地域・行政とともに取り組んでいきましょう。

計画の目標

この計画は、市民と行政が策定委員会及びワーキンググループの中で甲賀市の健康への課題や解決に向けて、それぞれの立場でどんな取り組みができるかという視点で策定しました。

健康でいきいきを持って生活するための、めざすべき姿をスローガンで表現したものが取り組み目標です。皆さんが取り組みやすいように乳幼児期、児童・思春期、成人期の3期のライフステージ（年齢層）ごとに目標を設け、個人の取り組み内容と家族や地域での取り組み内容を提案しています。（次ページの年齢層ごとの取り組み目標及び内容参照）

みんなで支える健康づくりの推進

家族で自分や家庭の健康について話し合う機会をもつようにしましょう。

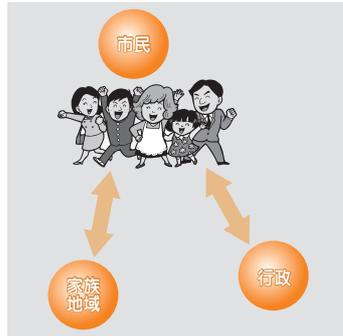
個人によって取り組みやすい内容は異なります。自分が取り組みやすく続けられるものを見つけてみましょう。またできれば一緒に取り組める仲間を見つけていることも取り組みを継続させるポイントです。

市民の皆さんには「健康こうか21計画概要版」を区長・組長回覧で紹介しています。今後も「健康づくりの基本となる生活習慣」をキーワードとして今回紹介しました取り組みを市民の皆さんに広めていきます。

みんな健康づくりを進めましょう

今後は、この目標を達成するために各保健センターを核にして、地域で健康づくりに取り組んでいる健康推進員、体育指導委員、そのほか健康づくりに関係する機関と連携しながら、知識・

手段の情報提供および相談など、市民の健康づくりへの取り組みに対して支援・推進していきます。



乳幼児期：0歳～6歳

取り組み目標 愛情いっぱい育てよう、未来の宝 ～生活習慣を整えよう～

具 体 策

健康課題

個人（親子）が取り組む内容

家族・地域が取り組む内容

①食生活に関する意識・食育	1日3食規則正しく食べる習慣をつけよう	子どもと一緒に料理を作る楽しさを味わせる
②親子・家族での運動への取り組み	子どもと遊ぶ時間をつくろう	家族で外へ出かけ、遊ぶ機会をつくる
③乳幼児と妊娠・出産・育児世代の母親へのたばこの影響や周囲の理解	妊娠したらたばこはやめよう	子ども・妊婦がいる所でたばこを吸わない
④正しい歯みがき習慣、ブラッシング指導	親子でハミガキする習慣をつけよう	子どもと一緒に歯をみがく
⑤歯と口腔の健康を保つための生活習慣	間食は、時間をきめてとろう	親が子どもの口の中を点検する
⑥親子のふれあい	忙しくても子どもの相手になろう	家族一緒に食事をとる
⑦育児不安の軽減	友だちや相談相手をもとう	親を孤独にしない
⑧妊産婦・乳幼児健康診査の受診促進	定期健診は必ず受けよう	家族・地域で妊婦、子どもが健診等を受けるように声をかける



児童・思春期：7歳～19歳

取り組み目標 心もからだも健康であるために 自ら学ぶ力を身につけよう ～生活習慣を確立しよう～

具 体 策

健康課題

個人が取り組む内容

家族・地域が取り組む内容

①食生活の乱れ	朝食をしっかりと食べよう	ジュースの買いおきはしないようにする
②栄養の偏り	市販の食事に偏らないようにしましょう	手作りのおかずをつくる
③食生活に関する意識、食育	規則正しく食事をすることの大切さを知ろう	親が正しい食生活の見本を見せる
④ストレスへの対応	あらゆる事を話せる相手（友だち）をつくろう	家庭円満
⑤睡眠の確保	決まった時間に寝るように、習慣づけよう	おそくまでテレビを子どもに見させない
⑥喫煙の健康に及ぼす影響の周知	誘われても、断る勇気をもとう	地域行事ではタバコを吸わないようにする
⑦アルコールの害についての知識の普及	誘われても断る勇気をもとう	大人がアルコールの害について教える
⑧むし歯や歯周病についての正しい知識の普及	食後は必ず自ら進んで歯をみがこう	家族みんなが食後は歯をみがく
⑨性教育についての正確な認識	自分を大切にできる気持ちをもとう	親が性の大切さを教える
⑩薬物に対する正しい知識・判断能力を高める	薬物を誘われても断る勇気をもとう	親が薬物の害について教える



成人期：20歳～64歳

取り組み目標 家族・地域みんなで楽しく、 健康的な生活スタイルを築きましょう ～生活習慣を見直そう～

具 体 策

健康課題

個人が取り組む内容

家族・地域が取り組む内容

①食生活に関する意識・食育・食生活の乱れ、栄養の偏り	主食、主菜、副菜をきちんと摂ろう	旬の料理や手づくり料理をつくる
②肥満者と低体重者	規則正しい生活リズムを身につけよう	外食や惣菜に頼らず旬の食材でうす味でバランスのよい食事をつくる
③運動への動機づけ、運動の習慣化	できるだけ体を動かすよう意識しよう	地域ぐるみで楽しい軽運動などに取り組む
④ストレスへの対応	自分の心をうまくコントロールできるように発散する方法を身につけよう	家族の団らんや地域での交流を大切に
⑤禁煙希望者に対する支援、喫煙の健康に及ぼす影響の周知	喫煙者が喫煙の健康に及ぼす影響についての正しい知識をもとう	地域の公共施設での禁煙場所を増やしていく
⑥むし歯や歯周病についての正しい知識の普及、歯周疾患の予防、8020運動の周知	かかりつけ歯科医をもち定期的に健診を受けよう	家庭や職場で昼食後の歯みがきを行なうように働きかける
⑦糖尿病対策	糖尿病について正しい知識をもとう	糖尿病について正しい知識をもつ

問い合わせ 健康推進課

☎ 65-0703 FAX 63-4591



元気で明るい保育を守るために 平成19年4月1日から保育料を改正します



▲水口東保育園

平成19年度からの甲賀市保育料徴収基準額表

階層区分		定義	徴収金基準額(月額)単位:円		
階層区分		定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0	0	0
2	B2	市町村民税非課税世帯	5,000	3,000	3,000
	B1	第1及び第5～第11階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	0	0	0
3	C12	均等割額のみ(所得割額のない世帯)	8,900	6,800	6,800
	C11	均等割額のみ(所得割額のない世帯:減免世帯)	7,900	5,800	5,800
4	C22	所得割額のある世帯	15,000	12,600	12,600
	C21	所得割額のある世帯(減免世帯)	14,000	11,600	11,600
5	D1	9,000円未満	18,000	15,600	15,600
6	D2	9,000円以上 17,000円未満	20,800	18,400	18,400
7	D3	17,000円以上 64,000円未満	24,000	21,600	21,600
8	D4	64,000円以上 160,000円未満	36,000	30,000	28,000
9	D5	160,000円以上 300,000円未満	49,800	30,200	28,000
10	D6	300,000円以上 408,000円未満	50,800	30,700	28,200
11	D7	408,000円以上	53,800	32,200	29,200

主な改正点

- 階層区分を従来の10階層から11階層に細分化します。(従来は改正後のD5・D6階層が同額でしたが、他の階層に比べて所得の幅が大きいため2区分に細分化します。)
- 徴収金額の低い階層につき減額し、高い階層につき増

10月1日からの障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者または障がい児の保護者が補装具の購入・修理を必要とする場合、申請により認められれば費用の支給を受けることができます。また、日常生活用具の給付についても同様です。

補装具と日常生活用具の基準

日常生活用具	補装具
日常生活上の便宜を図るための用具	障がい者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるもの等(義肢・装具・車いす等)

利用者負担額は原則としてかかった費用の1割を負担いただきます。ただし所得に応じて一定金額以上の負担を求めない「月額負担上限額」が設定されています。

申請の手続き

- ①市の各支所窓口へ支給申請
- ②審査の上、支給決定
- ③障がい者等と補装具製作者との契約

10月から
補装具の購入・修理費や
日常生活用具の給付制度が
変わります。

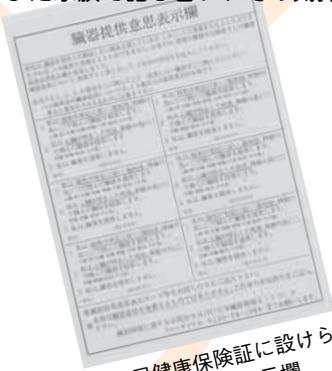
10月は臓器移植普及推進月間です。

臓器移植の一層の定着・推進を図るためには、より多くの人に臓器提供に関する意思表示をしていただくことなどが不可欠です。10月1日からの1ヶ月間は臓器移植についての正しい理解と協力をお願いする臓器移植普及推進月間です。

この機会にあなたも臓器提供について考え、また家族で話し合い、その気持ちを意思表示しましょう。

国民健康保険証にも意思表示の欄が設けられました

右図をご覧ください。臓器提供に関する意思を国民健康保険証にも記入することができますのでご利用ください。



▲国民健康保険証に設けられた臓器提供意思表示欄

臓器提供への様々な質問

Q 臓器提供の意思はどの時点で伝えればよいのですか

また、臓器提供について家族と話ししておくほうがいいの？

A 臓器提供はあなたの最期の迎え方の選択肢の一つです。その時期にあなたの意思を主治医等に伝える必要がありますが、自分のことばで意思を伝えることは出来ません。また、臓器提供の最終承諾はご家族が行いますが、あなたが最期を迎えられるときご家族はその意思をあなたに確認することはできません。あなたの臓器提供に関する意思が尊重されるよう普段から臓器提供について家族と話し合い、その気持ちを被保険者証の臓器提供意思表示欄等に記入しておいてください。(ご家族がいない場合は本人が記入した意思表示が尊重されます。)

Q 被保険者証の臓器提供意思表示欄は必ず記入しなければならないの？

A 記入を強制するものではありません。ご家族で話し合い、ご自身の意思が決まったらご記入ください。

Q 臓器提供を行うと、葬儀の費用や謝礼がでますか？

A 臓器提供はあくまで善意に基づくもので、無償の提供となりますので、葬儀の費用や謝礼は出ません。

臓器移植について詳しくは……

◎日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル
0120-78-1069
ホームページ
<http://www.jotnw.or.jp>

問い合わせ 保険年金課 ☎ 65-0688 FAX 63-4582

保育園の運営等が非常に厳しい状況となりました。そうした中で現在の保育サービスを維持・向上していくためには保育料を改正せざるを得ない状況になりました。今回、近隣市町の保育料などを参考に総合的な調整を行い平成19年4月1日から保育料徴収金額表を下記のとおり改正することにしました。

額しました。

●国の徴収基準表にもとづき、C21階層(市民税の所得割額のある世帯のうち減免世帯)について、徴収基準額を1,000円減額しました。

※減免世帯：母子・父子・障がいをお持ちの方がおられる世帯をいいます。

問い合わせ

児童福祉課 保育所係
☎ 65-0706
FAX 63-4085

④製品の引き渡し

⑤利用者負担額の支払い(費用の1割)

※日常生活用具給付の申請手続きは若干異なります。

月額負担上限額

世帯の状況	月額負担上限額
生活保護受給世帯の方	0円
市町村民税非課税世帯で 年収が80万円以下の方	15、000円
市町村民税非課税世帯で 右記以外の方	24、600円
市町村民税課税世帯の方	37、200円

※障がい者本人または世帯員のいずれかが一定所得以上の場合、補装具費等の支給対象となりません。

問い合わせ 社会福祉課障害福祉係

☎ 65-0702 FAX 63-4085

知的障害児施設等入所者の方へ 福祉医療費助成制度が利用いただけます

障害者自立支援法の施行に伴い、10月から知的障害児施設等入所者の医療費が公費負担されなくなります。

そこで、これにかわる制度として福祉医療費助成制度が利用いただけますので申請手続きをお願いします。

※受給要件には障害程度や所得制限があります。

●申請に必要なもの

- 1、健康保険証
- 2、印鑑
- 3、身体障害者手帳、療育手帳

●申請場所 各支所総合窓口課

問い合わせ 保険年金課

☎ 65-0689 FAX 63-4582

国境を越えた交流

滋賀県ミシガン州友好親善使節団の皆さんの声

7月21日から29日にかけて滋賀県ミシガン州友好親善使節団の派遣事業が滋賀県・滋賀県国際協会主催で実施され、甲賀市から11名の方が参加されました。

参加された皆さんは、甲賀市の姉妹都市であるトラバースシティ市、マーシャル市、デウィット市・デウィットチャータータウンシップにわかれて、5日間のホームステイを体験し、アメリカの生活や文化に触れたり、日本の伝統文化を紹介するなど交流を深めてくれました。

参加された皆さんの感想をご紹介します。(順不同)



▲マーシャル市にて

●甲賀町*高田信男さん

緑の木々と芝生の中に歴史的建造物群と豪邸が散在する街、旧甲賀町と友好実績22年の街、甲賀が大好きな市民であふれる街がマーシャル市です。こんなパートナーは甲賀市の宝です。

素晴らしい貴重な体験でした。市民の皆さん、次回はぜひ訪問団にご参加ください。

●水口町*吉久充子さん

『新しいのに古い町』アメリカ・マーシャル市を訪問して感じた印象です。日本よりある意味、新しい国でありながら、古い建物が身近な生活の中にあちこちに生かされているのです。ご近所付き合いもまだまだ健在な、どこことなく懐かしさの漂う街でした。

●甲賀町*田畑恵子さん

マーシャル市の印象は住宅街の美しさにありました。青々と茂った多くの木々、手入れの行き届いた広々とした芝生、その中に建つ個性的なデザインの家々。私たちの滞在先のオーツ夫妻の家も正にその典型でした。このような住環境こそ、私の夢そのものでした。

●水口町*野田佳代さん

夕食会で訪問した各ホストファミリー宅は、どこも家具や食器、庭、内装に至るまで、趣味や人柄をストレートに表していて、目を見張るものばかりでした。専門誌から飛び出した光景が目前に有るのです。完璧な出来に驚くばかりの交流の旅でした。

●土山町*馬場ツタエさん

ランシングに着いて私のホストファミリー「キミさん」に迎えられ、巨大な道をトラバースへと向かいました。行けども行けども同じ景色に「トラバースへ来たんだ」と感動しました。私の念願だった国境越えての押し花講習も出来、ワンダフルの言葉に花を愛する気持ちは通じました。

●土山町*加藤慎一さん

トラバースシティのすばらしい街並みや大自然はもとより、人々の心の底からの私たちへの大歓迎ぶりにたいへん感動しました。これまで先人が築いてこられた強固な友情関係が、いつまでも維持・発展されるよう私も微力ながら努力したいと強く感じました。

●土山町*馬場雄太さん

海外へ行くのが初めてで、期待と不安の気持ちでいっぱいでした。トラバースシティは思ったよりも都会で、湖がとてきれいでした。ホストファミリーの方々と、一緒にボートに乗った事が、一番の思い出です。また、使節団の一員としてトラバースに行きたいです。



▲トラバースシティ市にて

市民生活課より知っく! お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

若者被害の多い
『アポイントメントセールス』
と『マルチ商法』

「旅行に安く行ける話がある。会って話したい」「展示会をするので、見に来ませんか」
このような電話やメール、手紙が来たことはありませんか?

販売目的を隠し、電話などで呼び出して商品やサービスを契約させる販売方法を「アポイントメントセールス」と言います。

「話を聞いただけ」「見るだけ」と思っただけでも、巧みな話術や長時間の勧誘などで、最終的には高額な契約をさせられることになるので注意が必要です。

また、勧誘前に親しい関係を作って誘い出し、断りにくくさせることもあります。

「アポイントメントセールス」は店頭や営業所で契約した場合でも、特定商取引法による「訪問販売」の適用を受けるので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。

強引な勧誘や販売方法に問題がある場合には、クーリング・オフ期間を過ぎてても解約できる場合があります。

また、知人に勧められ、商品を購入して他の

各支所に

インターネット接続 パソコンを 設置

△各支所に配置されたパソコン

市民の方が気軽にインターネットを体験していただけるよう、インターネットが利用できるパソコンを各支所に一台ずつ設置しました。お気軽にご利用ください。

設置場所 各支所の市民サロン・情報コーナー

利用時間 開庁日の8:30~17:15

注意事項

- ・一回につき10分程度の利用をお願いします。
- ・閲覧できないページがあります。
- ・パソコン機能の一部に使用できないものがあります。

問い合わせ 情報政策課システム管理係
☎ 65-0673 FAX 63-4559

甲賀市法令遵守の推進条例(案)について

ご意見を募集します。

職員の公正な職務遂行確保に取り組むため、「甲賀市法令遵守の推進条例」の制定を進めています。

そこでパブリック・コメント制度に基づき条例案に対して広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

■募集期間

10月2日(月)
~10月31日(火)の30日間

■案の公表

甲賀市ホームページ
総務課、危機管理対策室及び
各支所(水口支所除く)地域
振興課窓口での閲覧

■意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、
市内に事業所を有する個人
及び法人、その他の団体

■意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記
入し、直接提出いただくか
郵送(締切日必着)、FAX、
Eメールで提出してください。

問い合わせ 危機管理対策室

☎65-0664 FAX63-4554

Eメール koka224000@city.koka.shiga.jp

● 甲賀町
中島靖恵さん
言葉や文化は違っても滞在先で皆さんと一緒に歌を歌うことができ喜びを感じると共に音楽の持つ力の偉大さを改めて感じました。また折り紙と共に遮二無二折り作品が完成した時の笑顔が忘れられません。

● 土山町
土山定信さん
今回、海外でのホームステイを初めて経験しました。英語が苦手な私は、与えられた部屋から出るのさえ辛く思うこともありましたが、しかし、ホストファミリーのベイリー夫妻の心温まるもてなしで、ミシガン湖の魅力、滞在したトラバースシティ市の美しさを満喫することができました。

● 甲賀町
田畑 勉さん
マーシャル訪問は2回目でしたが、改めてアメリカの豊かさを確認する旅になりました。住宅地の美しさに目を見張りましたが、人々が、夕方5時以降のプライベートな生活を楽しんでる姿を何よりに羨ましく思いました。これが本当の豊かさなのだろうと思いました。

● 甲南町
西本信也さん
懐かしい方や新しい方との出会い、更には日本で経験することの出来ない体験により大変有意義な時間を過ごしてきました。また、家族全員で夕食を囲み話しをしながら過ごすことで家族の絆が保たれていることは、日本の昔を思いだし家族全員で食事を取ることの大切さを実感するものでした。



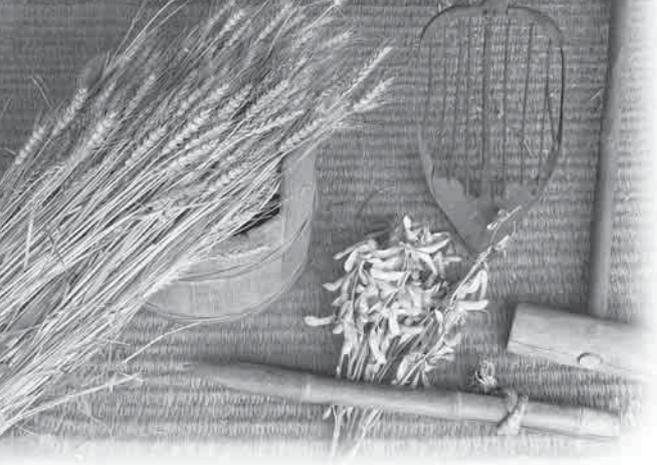
△デウィット市・デウィットチャータータウンシップにて

人を勧誘すると収入になるという「マルチ商法」も多くの若者が被害に遭っています。「マルチ商法」で高収入を得るには、常に人を勧誘して商品を販売していなければならないと見ず知らずの他人を誘うのは難しいので友人知人の輪を利用することになりますが、契約トラブルになると人間関係が壊れてしまうことを認識しましょう。

さらに自分自身で高額な商品を購入して借金を抱えるといったトラブルが起こりやすいといえます。

断り切れずに契約してしまった場合にはすぐにクーリング・オフの手続きをしましょう。マルチ商法で契約した場合のクーリング・オフは契約書面を受け取った日から20日間です。

問い合わせ 市民生活課 生活交通係
月曜日~金曜日 9時~15時
☎ 65-06685 FAX 63-4582



甲賀市の文化財①7

甲賀の民具

文化・自然へのとびら

「民具」という言葉、あまり聞き慣れないかもしれませんが。広辞苑では「民衆の日常生活用具の総称」としています。市内の資料館や学校では、民具を保管、展示しています。では、なぜ民具を保管、展示する必要があるのでしょうか。

高度経済成長の頃から、私たちの生活は大きく変わりました。農業は機械化し、必要な品物はスーパーマーケットで購入するようになりました。かつて、木の桶が壊れば桶屋さんに直してもらいましたが、現在はプラスチック製のバケツを購入し、壊れたら捨てます。このように、生活用品は、傷んだら修理をするよりも、常に新しい物を購入するという考え方に変化しました。また、同じ木製の桶を購入したいと思っても、市場には大量には出回らなくなり、桶屋さんもいなくなってしまうました。

このように、人々の生活様式の変化や、材質の変化によって、何世代にもわたり、繰り返し使用されてきた日用品は、大きく変化したのです。そして、新しい時代の中で使用されず、家に残った民具は、次第に捨てられるようになりました。

このように普通に使用してきた物が次々となくなつたため、その一部だけでも残し、次の世代に先人の知恵を引き継ごう、という考えから民具を収集し、その結果として保管・展示をしているのです。甲賀の主な生業は農業なので、市内に残された民具は自然と農具が多くなります。

昔は、稲の収穫が終わると、乾

田では田を掘り起こして麦や菜種などを植えました。

麦は11月に種をまき、寒い冬には霜柱や風で麦の根が浮くのを防ぐため、「地下足袋」などをはいて足で麦踏みをして、麦の根を丈夫にしました。春になるとフォーク状のスコップで麦の根元の土をすくって麦の株の中にふり込む「麦の土入れ」をします。土入れをすることによって、麦の株が広がり、中まで日光が届き、茎が丈夫になります。機械化される以前は、麦刈り後の脱穀と選別は、「ガークン（足踏み脱穀機）」や「トウミ」を使ったものです。

右の文中のカッコ内の民具で使ったことがあるもの、見覚えのあるものはいくつあるでしょうか。今後、転作物物として麦の生産は続くでしょうが、機械化によって、このような風景はもう見られないと思います。

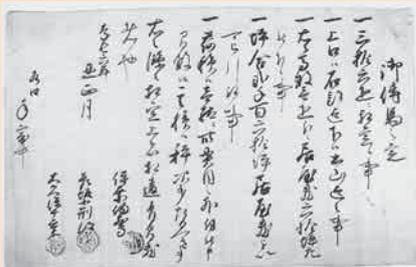
甲南ふれあいの館ではこれらの畑作の農具を集めた展示会を10月29日(日)まで開催していますのでぜひご覧ください。

【問い合わせ】
文化財保護課
☎ 86-8026
FAX 86-8380

「軍用道路」だった東海道

東海道は古代・中世を通じて都と東国を結ぶ幹線道路でしたが、今日東海道といえば徳川氏によって整備された「五街道」の一つである近世東海道をさすのが普通です。

近世の東海道の成立は慶長6年(1601)の正月に家康の伝馬朱印状と、御伝馬之定が宿駅となる町や村に与えられた時と考えられています。土山・水口の二宿もこの時宿駅に指定されており、水口宿の御伝馬之定が現存します。(水口宿文書)



▲この1枚から宿場町が始まった

市史の小径

第15回

街道を歩く
その5

宿駅制度のかなめは公の輸送を円滑にするため、馬や人足を常備し宿ごとに継ぎ立てる伝馬制度にありました。これは前年の関ヶ原の合戦に勝利した家康が、本拠地江戸と朝廷や豊臣氏のいる京都や大阪との連絡を密にする必要から軍事的緊張のもとで制度化したもので、東海道は軍用道路、宿はその中継基地であったといえます。

街道の軍事的性格は、早くから家康の支配を受けていた土山が、文禄4年(1595)伝馬の飼料にあてるため、屋敷地年貢の免除を認められていることから察せられます。(土山宿文書)土山が鈴鹿峠を控えた軍事上の要地であることへの評価ですが、この年秀吉側近の長束正家が水口の城主となったことの影響もあるかもしれません。徳川氏は物・情報の流通戦に早くから力を入れていたわけです。

東海道がこのような政治・軍事中心の道から、庶民の道へと変わるには、まだしばらく時間がいりました。

【問い合わせ】 総務課市史編纂係
☎ 86-8075 FAX 86-8380

大切な 甲賀市の自然 ⑦

甲賀市内にすむ
絶滅が心配される動植物や
それらを育む大切な
自然についての連載です

里山の花 イヌセンブリ



●イヌセンブリ

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

10月の
休園日

2(月)、10(火)、16(月)、
23(月)、30(月)

センブリといえば、千回振り出しても苦く、胃の薬として知られています。この植物はセンブリに似ているのですが、口してみると苦味がありません。センブリのように薬に利用できないことから、イヌセンブリと名がつけられました。見分けにくいのですが、センブリより全体に少し大きく、葉がふといのがイヌセンブリです。(写真)

リンドウ科の植物で、高さ、15～30センチ、一年草または越年草です。10月、直径1.5センチの白い星のような花が咲きます。

センブリは日当たりのよい山野に生えますが、イヌセンブリは水田やため池の土手など、湿り気があり、適時、草刈りが行われる里山を生育の場としてきました。

生育してきた環境が変わったのでしょうか、近年、全国的に絶滅が心配される植物の一つとしてあげられ、滋賀県の「大切にしたい滋賀の野生生物」(2005)では絶滅危機増大種として掲載されています。

甲賀市では、小さなため池の上部の狭い草地で、10株ほどのイヌセンブリが白い花をつけているのが確認されていますが、すぐ近くまで開発されていることもあり、この植物のこれからは気になります。

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は甲賀町文化協会からお寄せいただきました。

甲賀町俳句同好会 北川 溪舟 選

- ・ 羅にまざる木綿の作業服 村長きよこ
- ・ 草も木も微動だにせず炎暑かな 中島てる子
- ・ 羅や人悲しませ暮れの葬 瀬古 一郎
- ・ 青春を弾けて炎ゆる甲子園 奥山 康雄
- ・ うすものに懐紙透かせてお正容 山下きよ乃
- ・ 羅の僧忙しくバイク来る 藤原 耕生
- ・ 背戸開けて這入る吾が家も木下閣 山下 鈴霞
- ・ 炎暑にも屈せぬ力老いの意地 松本みさ枝
- ・ 昏てなお暑さまといぬ道祖神 立岡 由子
- ・ 口癖の暑さの内に日に暮れる 藤橋阿さ江

鹿深句会 条田 美智子 選

- ・ 朝採りのトマト艶よくはげけり 藤縄よしみ
- ・ 汗みどろ草刈機械音しげく 林井 道乃
- ・ 活け替えて水子地藏に初夏の風 東 美智代
- ・ ひょうきんな奴の所作や祭笛 大北 のぶ
- ・ 人力車並ぶ公園梅雨晴間 山下 淑子
- ・ 草津線視野一望の青田波 山下 美幸
- ・ 向日葵や短く育て小庭かな 堀 小夜子
- ・ 万緑の高原鉄道谷探し 茂田 悦子
- ・ 天守より五月雨煙る琵琶の湖 松島 初江
- ・ 雲の峰雲に雲湧き広がる 糸田美智子

甲賀川柳 井上 謹三 選

- ・ 年金の通帳だけが頼りです 立岡 由子
- ・ イラク撤退ニュース聞いてほっとする 藤橋 淑子
- ・ 孫の婚母は涙をそっと拭き 山下とめの
- ・ カードだけ通帳何処にしまったか 奥山 康雄
- ・ 母と娘束ね髪までよく似合い 岡本みつ子
- ・ 勿体ない我が家飛び交う日々となり 隠岐 信子
- ・ 一休み切り株椅子に峠道 藤原 良子
- ・ 耳底に君が代消えぬ戦中派 山下きよ乃
- ・ 商いは人格も売り繁盛す 藤橋阿さ江
- ・ 外国で聞く君が代はジーンと来る 北川 溪舟

次号(11月1日号)は、あいの土山文化協会の予定です。

青年海外協力隊での活動を通して

甲賀町鳥居野にお住まいの中井^{のりあき}律彰さんが青年海外協力隊として2年間の活動を無事に終え、市に帰国報告をされました。

中井さんは以前からボランティア活動に興味を持ち、何か活動できることは無いかと探していたところ、青年海外協力隊に目がとまり今回の活動を決められたそうです。南米のエクアドル共和国に2年間滞在され、これまで携わってきた自動車整備などの技術を現地の生徒に教えてられました。

中井さんは「南米エクアドルでは貧富の差が激しく勉強したくても、また仕事をしたくてもできない人々がたくさんいます。日本の海外協力隊の制度を利用し皆さんも貴重な体験をしてほしいですね。」と語っておられました。

今後のご活躍に期待します。



△現地の生徒に自動車の構造について教える中井さん



△エクアドルで現地の方々と(中央右が中井さん)

甲賀に響いた和太鼓の音

8月26日(土)鹿深夢の森で9回目を迎える「和太鼓サウンド夢の森2006」が盛大に開催されました。

今年も過去最高となる約2,500人を超える来場者が市内はもとより県内外から訪れ、鹿深夢の森の会場がいっぱいになりました。

今年も3部制とし、第一部の「子どもの部」では地元甲賀市の「甲賀忍玉太鼓団」、三重県松坂市の「和太鼓グループ響座いなせ組」、三重県伊賀市・東近江市・甲賀市の4チームにより編成された合同チーム「甲賀・伊賀、



△みんなで力を合わせて演奏された「甲賀・伊賀、東近江子ども和太鼓連合『和っ!』」の皆さん

陶芸の森に親子の歓声

子ども信楽焼教室



△ロクロに向かい作品を作る参加者

陶芸の森で子ども向けの「信楽焼」体験教室が開催されています。

この教室は夏休みが始まった7月25日(日)から継続的に行われているもので、第1回は「ろくろ教室」として6回連続で土揉みから湯飲みなどをロクロで作りました。会場となった創作室では保護者に連れられた子どもたちで満員になりました。ロクロは陶芸の中でも難しい分野ですが、それでも立派な壺を作る親子もいました。9月からの「手びねり教室」では信楽に古代から伝わる技で壺・鉢などに挑戦してみようという試みで、この教室でも子どもらの歓声の中で終了しました。

今後も様々な陶芸教室が予定され、11月11日(土)には「窯焚き教室」が開催されます。焼き物の原点である「野焼き」体験、野焼きから発展してきた「穴窯」(薪窯)の焼成体験もできます。関心のある方は一度問い合わせてみてください。

◎子ども信楽焼教室◎

対象 小学校4・5・6年生
定員 各回20名
時間 10:00~16:00
参加費 500円
(陶芸館の入館料を含む)

問い合わせ

県立陶芸の森
子どもしがらき学係
TEL 833-0909
FAX 833-1193



自然を大切に 気持ちを持って……

レイカディア大学を卒業された甲賀町の同窓会生で組織されている甲賀会の方々ボランティア活動として甲賀町の中央公園周辺の樹木に表示札を取り付けていただきました。

これは以前から公園を利用している方々から多く植樹されている木の名前がわかれば子どもにも参考になり、自然を大切にすることが深まるのに、という声をよく耳にしたことから、同会の皆さんが協力して取り組まれたものです。これまで樹木の名前を図鑑で調べ、葉と照合するなどの大変な苦労があったとのこと。そこで公園のメンテナンスをしている貞武伸さんの指導により公園内の樹木の名前が判明したそうです。

代表の橋本元夫さんは「今後も会員の方々と相談してできる範囲でボランティア活動を続けていきたいです。」と話されていました。

公園を利用される皆さんが自然を大切にすることが深まればいいですね。



△公園周辺の木に名札を取り付ける皆さん

東近江子ども和太鼓連合「和つー」による元気いっぱい演奏が繰り広げられました。

第2部の「大人の部」では高島市の「あど川ふじ太鼓」、木之本町の「和太鼓集団鼓彩神」、奈良県宇陀市の「倭太鼓 榛」、奈良県葛城市の「當麻太鼓白鳳座」、そして地元甲賀市の「小佐治すいりょう太鼓」の5チームが個性あふれる力強い演奏を披露しました。

第3部ではゲストとして「スーパー桶太鼓ユニットゾーパング」と出演者全員による迫力満点の「100人太鼓」でフィナーレを飾りました。ゲストの「ZーPANG」は関東を中心に活動しているソリストで、和太鼓に洋楽器を加え約1時間にわたりに心に残る演奏を会場に響かせ、客席からは惜しみない拍手が送られていました。



△クライマックスの「100人太鼓」

甲賀市を満喫！

日独スポーツ少年団 同時交流事業

7月19日から第33回日独スポーツ少年団同時交流事業が実施されました。これは日独両国のスポーツ少年団の青少年、指導者の相互交流により、友好親善を深めるとともに、国際的能力を高め、両国の青少年スポーツの発展のために調印された「日独スポーツ少年団国際交流協定書」に基づき行われたものです。甲賀市では、7月31日から8月6日までの間、市民の方々の協力を得て、7世帯にホームステイされました。ドイツ一行は、到着された7月31日に市役所を表敬訪問した後、あいこうが市民ホールで、市スポーツ少年団などによる歓迎レセプションに出席されました。翌8月1日からは信楽で、作陶体験、翌2日は、土山で魚つかみ、染物を体験した後、市内在住の高校大生を中心とした青年11名と「21世紀私たちが何ができるか？学校スポーツ：地域のために」と題し、熱のこもったディスカッションを行いました。また翌3日には甲南で和菓子製作体験やお茶の手前、スポーツチャンバラ、甲賀で忍者体験や太鼓演奏などを体験されました。そして5日にさよならパーティーに参加した後、最終日である6日に次の目的地である東京へ向かわれました。

今後もスポーツを通じての国際交流により、未来を担う世代の育成に努めます。

寄付・寄贈

◎チャリティとして リクライニング式車椅子一台

積水化学労働組合様

◎義援金

平成18年梅雨前線による大雨の被害に伴う義援金

3件 **12,500円**

ご協力ありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた善意は、日本赤十字社滋賀県支部を通じて現地の支援活動に使用されます。

◎福祉事業のために

甲南町域第二名神工事
連絡協議会様

21,000円

ご厚意に感謝します
とともに大切に使用させていただきます。



△日独スポ小交流事業に参加した皆さん



原稿執筆者
まちかど特派員

とみ ちみ
富田 聡美

和太鼓の醍醐味



「ドンドンドンドン！」

土山JA山内支店前の倉から響き渡る力強く迫力ある和太鼓の音色。甲賀市内にもいくつかの和太鼓グループが活動されていますが、私は先日行なわれた土山町山内発祥の「和太鼓六友会」の初心者講習会に参加させていただきました。

「和太鼓六友会」は、花笠太鼓踊りなど太鼓に関わる伝統芸能が多い山内で2003年5月に発足しました。六友というのは、旧山内村に六つの字があったことから名づけられたとのこと。現在大人

15名、小中高校生12人で、地元の敬老会、文化祭、馬子唄大会、斎王群行、夏祭りなどで演奏活動されています。今の稽古場は、JAさんからお借りしているという倉庫で、

中の床張りや椅子は全て手作りでした。和太鼓の稽古場としては響きも良く、趣のあるたたずまいで打ってつけの場所です。今回は、京都・大阪から2名の講師の先生をお迎えしての講習会。さぞ緊張しているだろうと思いきや、皆さんあぐらをかき、初めてという方もリラックスモードで楽しそうに力いっぱい太鼓を打っておられました。

そこで私も少し体験させていただきました。一見簡単そうに見えたのですが、やってみると意外と難しい…特に楽譜を見ながら皆と一緒に合わせて打つのはバチ使いが伴わず、ずれてくる…やはりリズム感と音感、手首の柔軟さと集中力、そして何よりもかなりの体力が必要だと実感しました。反面、あのバチ先から伝わる振動と体を包み込む響きに私も少しハマってしまいそうになりました。」「ちよっと難しかったけど、楽しかった。頑張って続けていきたい。」一年前から始めたという小学一年の廣岡光希くんの感想です。全くの初心者でも構えることなく気軽にすぐ打つことができ、何よりも楽しくてリフレッシュすることができ、私も日頃のストレス解消!?になり気持ちよく汗を流すことができました。



六友会の総括、松岡勝男

さんは「特に子どもたちはボ少々部活でなかなか練習時間が持てないが、なるべくメンバーを集め、大きな事は考えず、ずっと地域の伝統芸能として続けていきたい。」と話しておられました。和太鼓の響きは、ストリートに我々日本人の心を打つものだと思います。それは、和太鼓が、山河に囲まれた豊かな自然の中の生活から生まれた伝統芸能であり、土から感じる温かさ、川の流れから感じるおだやかさと激しさ、空から感じる清々しさなど、自然の奥深さが音として表現されるからだと思えます。そして、そんな幽玄な音色を自分なりに身体全体で創造できることが、一つの和太鼓の魅力だと感じました。単純に見えて奥が深い和太鼓ですが、意外と気軽に世代を問わず親しめどどこか土の匂いがあるようなあたたかい響きに心癒されたような気がします。

「和太鼓六友会」は毎月曜日の夜JA山内支店前の稽古場で練習されています。メンバーを募っておられるとのことなので、ぜひ一度気楽に、日本古来の懐かしい響きと勇壮なバチさばき、和太鼓の醍醐味を満喫してみてください。



**みなくち子どもの森
しぜん学習会「キノコを探そう」**

子どもの森を歩きながら、キノコを探します。キノコの生活を学習し味も楽しみましょう。

日時■10月15日(日)

9:00~12:00 (雨天中止)

集合場所■みなくち子どもの森自然館2階 講習室

定員■子ども~大人 30名(先着順)小学生未満は保護者同伴で、小学生のみの参加は送迎をお願いします。

持ち物■特になし

参加費■一人200円(参加費)

申込締切■10月13日(金)

申込方法■参加する人全員の氏名・年齢・住所・電話番号を下記まで。

問申 **みなくち子どもの森自然館**
TEL 63-6712 FAX 63-0466

※FAXの場合は返信用の番号も必ずご記入ください。

人権教育連続セミナー

今回の連続セミナーは、スポーツ活動に関する子どもの人権や人命救助活動をとらえて考える生命の大切さと同和問題、高齢者介護における人権啓発について学ぶ機会となっています。

様々な分野で活躍する講師の皆さんをお招きしています。わたしたち自身が人権問題を自分の問題と捉え、学び、そして行動するためのきっかけづくりとして、ぜひ皆さんもこの機会をご活用ください。ご参加お待ちしております。

日時・内容■

第10回 10月31日(火) 19:30~21:00

「スポーツ教育の中での子どもの人権」

講師：沢田 和明さん

第11回 11月14日(火) 19:30~21:00

「たったひとつの宝物」

講師：山田 洸太さん

第12回 11月29日(水) 19:30~21:00

「いきいき!!高齢社会」

講師：植田 加代子さん

おくむら るみこ
奥村 留美子さん

場所■甲賀地域総合センター

参加費■無料。手話通訳があります。

問申 **人権教育課**

TEL 86-8024 FAX 86-8380

かふか生涯学習館

天体観望会

10月14日(土)

「天王星・海王星がみごろです」

近代になって発見された天王星と海王星。皆さんは実際に見たことがありますか?天王星は1781年にウィリアム・ハーシェルが、海王星は1846年にガレが発見しました。地球のおよそ4倍の大きさをもつこの二つの星は、上空にあるメタンが赤い色を吸収しているため、ふつうの星には見られない神秘的な青色をしています。

時間■19:30~21:00

場所■かふか生涯学習館

受付■下記までお電話ください。

問 **かふか生涯学習館**

TEL 88-4100 FAX 88-5055

第2回

甲賀映画祭

10/15(日)、20(金)~22(日)

上映スケジュール

10月15日(日) 陶芸の森 産業展示館・(信楽ホール)

①11:00~ ビューティフル・デイズ(インドネシア映画)

②14:00~ ボルカーラム~愛のたからもの~(インド映画)

10月20日(金) 水口アレックスシネマ

①19:00~ 春が来れば(韓国映画)

②21:30~ 戦場のメリークリスマス(日本=イギリス合作映画)

10月21日(土) 碧水ホール

①10:30~ 歌え!フィッシャーマン(ノルウェー映画)

②13:30~ サウンド・オブ・ミュージック(アメリカ映画/デジタルリマスター版)

③16:50~ 鴛鴦歌合戦(戦前のミュージカル時代劇/デジタルリマスター版)

④18:20~ ジャズ大名(戦後のミュージカル時代劇)

あいごうか市民ホール展示室

①13:00~ 田んぼdeミュージカル、田んぼdeファッションショー 2本立て

②14:50~ ナミイと唄えば(沖縄映画)

③16:50~ ジャマイカ 楽園の真実(アメリカ映画)

10月22日(日) 碧水ホール

①10:30~ 道(イタリア映画)

②13:00~ 太陽がいっぱい(フランス=イタリア合作映画)

③15:20~ DIVA(フランス映画)

④17:40~ ダック・シーズン(メキシコ映画)

あいごうか市民ホール展示室 期待の関西発 インディーズ映画

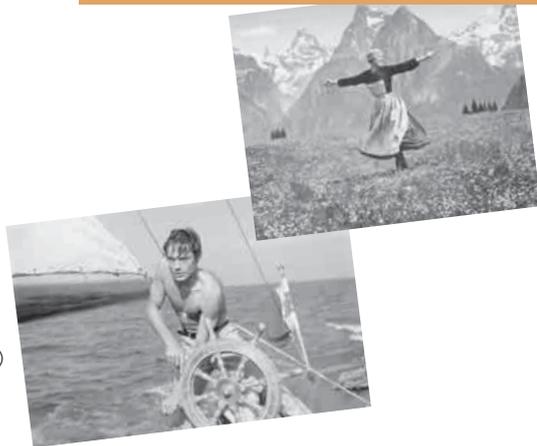
①13:00~ ナポリタンデイズ(水口東高校出身の吉川信幸監督)

夜の話(大阪在住の田中智章監督最新作) 2本立て

②15:10~ 青春組立式キット上映ライブ(滋賀県在住の井村征爾監督作品集)

テーマ「映画は、うたう。」

「サウンド・オブ・ミュージック」「太陽がいっぱい」など、名曲ぞろいの映画を特集。市内4会場で開催します。



入場料■1回券前売800円 当日1,000円(3枚以上お求めの場合、前売700円、当日900円)フリーパス4,000円

前売所■碧水ホール、あいごうか市民ホール、忍の里プラザ、あいの土山文化ホール、かふか生涯学習館、信楽中央公民館、甲賀広域勤労者互助会、アルブラザ水口くらしのサービスセンター、滋賀会館シネマホール、京都みなみ会館、チケットぴあ(Pコード476-473 コンビニのファミリーマート、サンクス、サークルKでもお求めいただけます)

問 映画祭事務局(碧水ホール内)

TEL 0748-63-2006

FAX 0748-63-0752

http://cinema.jp/

お知らせ

10月8日～15日は

男女共同参画をめざす

「パートナーしがの強調週間」です。

普段の生活の中で「男だから、女だから」という理由で役割や生き方を決め付けてしまっていることはありませんか。

めまぐるしく変化する社会情勢の中で、誰もが豊かに安心して暮らすには、性別にとらわれず、一人ひとりが個性や能力を活かして多様な生き方ができる『男女共同参画社会』の実現が必要です。

この週間を機会に、家庭や地域、職場、学校など、あなたの身近な生活の場での男女のあり方を話し合ってみませんか。

男女が対等な立場で互いを思いやり、理解し合える素敵なパートナーシップを築きましょう。

問 人権政策課 男女共同参画係
TEL 65-0695 FAX 63-4087

10月の1日社会保険相談所

1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時 ■ 10月11日(水)・25日(水)
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所 ■ 水口社会福祉センター2階 中会議室

持ち物 ■ 年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問 草津社会保険事務所
TEL 077-567-1311
FAX 077-562-9638
市役所保険年金課
TEL 65-0688 FAX 63-4582
(市役所では予約申込みできません)

今年「事業所・企業統計調査」の年です。(その2)

あなたの事業所も対象です!

10月1日を基準日として、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査票への記入をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いしています。調査員は「調査員証」を必ず携帯していますので、ご確認のうえ調査にご協力をお願いします。

問 企画政策課
TEL 65-0670 FAX 63-4554

法律相談

日時 ■ 10月19日(木) 13:00～16:00
場所 ■ 甲南庁舎

※10月5日(木)8:30から予約受付

日時 ■ 10月26日(木) 13:00～16:00
場所 ■ 水口社会福祉センター

※10月12日(木)8:30から予約受付

定員 ■ 6名(1人30分)

申込方法 ■ 相談は予約制です

※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。

予約先 ■ 甲賀市社会福祉協議会

(水口社会福祉センター2階)

予約電話 ■ TEL 62-8085

相談員 ■ 滋賀県弁護士会所属の弁護士

※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会

TEL 62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

TEL 65-0700 FAX 63-4085

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

解雇、賃金、年金、保険など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時 ■ 10月11日(水) 14:00～16:00
場所 ■ 水口社会福祉センター2階

(水口税務署北隣)

受付 ■ 電話予約(先着4名)

※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問 申 商工観光課

TEL 65-0710 FAX 63-4087

司法書士による

「巡回無料法律相談」

日時 ■ 10月21日(土)
12:00～16:00

場所 ■ 土山開発センター

相談内容 ■

- ①土地建物の売買・贈与
- ②相続・遺言
- ③クレジット・サラ金の返済
- ④高齢者の財産管理 など

※予約は不要ですので当日直接会場にお越しください。

問 滋賀県司法書士会

TEL 077-525-1093

FAX 077-522-1396

**40～64歳の方へ
病院セット検診**

基本健診、胃がん・肺がん・大腸がん検診が半日で受診できます。対象は40～64歳(平成19年4月1日現在)の方です。まだ検診を受けていない方はこの機会に受診しましょう。

【独立行政法人国立病院機構紫香楽病院】

申込期間 ■ 10月31日(火)まで

申込方法 ■ 病院へ来院または電話(TEL 83-0101)で予約してください。(土日祝日を除く8:30～17:00)

検診日 ■ 11月29日(水)までの月～水曜日

【水口市民病院】

申込期間 ■ 11月17日(金)まで

申込方法 ■ 病院へ電話(TEL 62-3366)で予約してください。(土日祝日を除く9:00～16:00)

検診日 ■ 11月30日(木)までの月～金曜日

※詳しくは健診(検診)カレンダー15ページをご覧ください。

成分献血のお願い

血液を必要とされる患者さんが安心して輸血が受けられるように、1人でも多くの方のご協力をお願いします。なお、**成分献血は事前に予約が必要**ですので、ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。

なお、安全に献血していただくため、献血の間隔が定められています。また、海外渡航歴のある方(英国)について、献血の制限が設けられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

献血場所 日時	土山開発センター
	10月24日(火)
成分献血	10:00、11:00、 13:00、14:00、15:00
申込締切	10月17日(火)
申込 問い合わせ	土山保健センター TEL 66-1105 FAX 66-2011

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしております。献血手帳とあわせてお持ちください。

**10月11日(水)から10月20日(金)まで
全国地域安全運動期間です。**

犯罪に遭わない街にするためには、そこに暮らしている人たちがお互いによく知り合い、信頼感を持つことが大切です。まわりの人との信頼感、地域との連帯感を強めるため自ら行動を起こす。これが犯罪に遭わない街づくりの基本ではないでしょうか。全国地域安全運動は、地域の安全を見直す啓発期間です。今一度地域の防犯について考えましょう。

問 市民生活課 生活交通係

TEL 65-0685 FAX 63-4582



小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく2006

第3回「ハロウィンパーティー」

今度のまなびじゅくは子どもたちの大好きなハロウィン！外国のゲストと一緒にゲームをしたりお化け屋敷にチャレンジしたりします。お菓子ももらえます。仮装コンテストをするので工夫を凝らした仮装で来てください。（仮装コンテストの詳細は事務局にお問い合わせください）

日時■10月14日(土) 16:00～18:00
場所■忍の里プララ
対象■小学生（大人の付添があれば幼児も可）

参加費■

甲賀市国際交流協会会員 300円
非会員 500円
2006年度まなびじゅくファイルのある方 または 幼児は100円引き

持ち物■筆記用具・まなびじゅくファイル・マジック又は色鉛筆・のり・はさみ
楽しい（怖い？）仮装をして来てください

定員■先着100名
申込締切■10月10日(火)

問 申 甲賀市国際交流協会
TEL/FAX 63-8728
月～金10:00～17:00

子育てを楽しもう!!

キッズフェスタin甲賀市

10月29日(日) 10:00開始～12:00 終了

場所：土山開発センター（甲賀市土山町北土山1715）

子育てをしている仲間と出会っているんなお話をしませんか？

みんなで遊んでいっしょに子育てを楽しみましょう!!

家族で・仲間で・みんなで楽しめるイベントです。

多くの方の参加をお待ちしています。

内容■○手作りおもちゃ
○おもちゃライブラリー
○人形劇
○赤ちゃん広場
○親子ふれあいあそび

参加費■無料

対象■就学前の乳幼児とその家族

問 甲賀地域子育て支援調整推進会議事務局
（滋賀県南部振興局甲賀県事務所 地域健康福祉部内）
TEL 63-6144

水口子育て支援センター TEL 65-5511

土山子育て支援センター TEL 66-0375

甲賀子育て支援センター TEL 88-8115

甲南子育て支援センター TEL 86-0949

信楽子育て支援センター TEL 82-2799

信楽陶器まつり

～本物のこだわりと出会う3日間～

期間■10月7日(土)
～10月9日(月・祝)
9:00～17:00

内容■

- ・信楽陶器即売会（信楽支所周辺）
- ・信楽陶器総合展
（県立陶芸の森、信楽伝統産業展示館）
- ・信楽焼伝統工芸士展 他
（信楽伝統産業会館）
- ・信楽セラミックアートマーケット2006
（県立陶芸の森）

問 信楽焼振興協議会

TEL 83-1755 FAX 83-1756

市役所商工観光課

TEL 65-0707 FAX 63-4087

ノスタルジー

『想い出の木造校舎展』

市内の小中学校および統廃合によって現在は存在しない学校、また分校等の木造校舎や、その中で学ぶ子どもたちの姿の写真を展示します。

併せて、木造校舎時代の貴重な教材や備品なども展示します。

期間■10月15日(日)まで
場所■あいこうが市民ホール展示室

問 あいこうが市民ホール

TEL 62-2626 FAX 62-2625

ミュージカル 棟方志功 炎じゃわめぐ わらび座公演

文化の秋にふさわしい、わらび座のミュージカル公演です。ぜひ、お楽しみください。

日時■11月12日(日) 開場15:30
開演16:00

場所■忍の里プララ

料金■

前売券 大 人 2,500円
18歳以下 1,500円
当日券 大 人 3,000円
18歳以下 2,000円

NHK劇場中継で放映されたミュージカルを生でお楽しみください。

《あらすじ》

青森で生まれた志功は、ゴッホに触発され、画家を目指して上京。挫折を繰り返しながらもついに帝展に入選。凱旋した故郷で運命の人、チャと出会い結婚する。しかし、暮らしては困窮を極めていく。突き進む志功をチャはどこまでも励まし続ける。そして、運命的な師との出会いが…。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問 忍の里プララ （甲南情報交流センター）

TEL 86-1046 FAX 86-8119

世界アルツハイマーデー 記念講演会

認知症とは正常であった脳の知的な働きが後天的な（生まれてからしばらくたってから起きた）いろいろな病気によって持続的に低下した状態のことです。

家族をはじめ、まわりの人の心温まる介護が必要です。

日時■10月15日(日) 13:00～15:30
開場は12:30

場所■滋賀会館大ホール(滋賀県庁前)
テーマ■在宅介護にみる家族という関係の困難と希望

講師■春日キスヨ先生
（松山大学社会学部教授）

定員■500人（申込不要 当日直接開場へ）

問 （社）認知症の人と家族の会 （旧呆け老人をかかえる家族の会） 滋賀県支部

TEL/FAX 077-567-4565
☎ 0120-294-473
月・水・金10:00～15:00

平成19年度 保育園入園申込受付

平成19年度の保育園の入園申込みを下記のとおり受付します。

入園基準 ■ 保護者及び同居の家族が、家庭内外での仕事についている、あるいは、病気などの理由で家庭で保育することができない児童

受付期間 ■ 10月10日(火)～10月20日(金) (土・日除く)

※ただし、下記の園は混雑が予想されますので受付日を設定します。**必ず第1希望の保育園**で申込みをしてください。やむを得ず下記の受付日に行けない場合のみ通常の受付期間内に申込みをしてください。

伴谷保育園	10月16日(月)・17日(火)
貴生川保育園	10月19日(木)・20日(金)
水口西保育園	10月17日(火)・18日(水)
水口東保育園	10月20日(金)

受付場所 ■ 第1希望の保育園または各支所総合窓口課

※広域入所(甲賀市外の保育所への入所)を希望される場合は、児童福祉課までご相談ください。

※「こうなん保育園」については隣接する「甲南幼稚園」で実施します。

受付時間 ■ 8:30～17:15

必要書類 ■ 入園申込書および昼間保育ができない証明書など(必要書類は各保育園・各支所総合窓口課・各子育て支援センターに用意しています。)

※育児休業明けなどで年度途中に入所を希望される場合もこの期間内に申込みをしてください。

※新入園児については、直接園に申込みをする場合は児童同伴でお越しください。

※平成18年度在園児についても申込みが必要です。

※入園については、入園基準に該当し保育の必要性の高い方から決定します。なお、定員等を超える場合は抽選となる場合がありますので、ご了承ください。

※上記期間外の申込みの場合、定員によっては入園できないことがあります。

「こうなん保育園(社会福祉法人美徳会)」が平成19年4月に新設開園されます。6か月～2歳児のみ対象の保育園です。

【市内保育園一覧】 ※年齢は平成19年4月1日現在です。

保育所名	年齢	定員(人)
水口東保育園	1歳～5歳	120
水口西保育園	6か月～5歳	180
貴生川保育園	6か月～5歳	160
柏木保育園	6か月～5歳	140
伴谷保育園	6か月～5歳	220
水口北保育園	6か月～5歳	180
岩上保育園	2歳～5歳	90
鮎河保育園	2歳～5歳	30
山内保育園	2歳～5歳	30
土山保育園	6か月～5歳	130
大野保育園	2歳～5歳	110
甲賀西保育園	6か月～5歳	110
甲賀北保育園	2歳～5歳	60
甲賀東保育園	2歳～5歳	60
甲賀西保育園南分園	2歳～5歳	29
甲南東保育園	1歳～5歳	70
甲南北保育園	3歳～5歳	60
甲南西保育園	3歳～5歳	70
甲南南保育園	3歳～5歳	60
甲南希望ヶ丘保育園	6か月～5歳	120
甲南のぞみ保育園	6か月～5歳	160
こうなん保育園	6か月～2歳	70
信楽保育園	1歳～5歳	140
雲井保育園	6か月～5歳	100
朝宮保育園	3歳～5歳	60
多羅尾保育園	3歳～5歳	30
明照保育園	10か月～5歳	120

平成19年度 甲賀市立幼稚園の申込受付中

幼稚園の入園申込受付を下記の期間実施します。

受付期間 ■ 10月3日(火)～4日(水)の2日間

受付場所 ■ 各幼稚園(伴谷、貴生川、大原、油日幼稚園)

入園案内および申込書は各支所総合窓口課または各幼稚園に備え付けています。

☎ 甲賀市教育委員会 学校教育課 幼児教育係
TEL 86-8020 FAX 86-8380

※なお、私立幼稚園、甲南幼稚園については、直接園にお問い合わせください。

☎ 甲賀市役所 児童福祉課 保育所係
TEL 65-0706 FAX 63-4085

高齢者インフルエンザ予防接種(65歳以上)を一部公費負担で実施します

インフルエンザは通常のかぜとは異なり、高熱や全身症状が現れ、併せて咳や鼻水などの呼吸症状が現れます。特に高齢者がかかった場合は、肺炎等の合併症を引き起こす確立が高く、死亡することもありますので、予防接種を受けることをお勧めします。

対象者 ■ 甲賀市内に住所を有する以下の方

(1) 接種当日において満65歳以上の方(昭和16年12月27日生まれ以前の方)

(2) 60歳以上65歳未満で一定の心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい有する方で、身体障害者手帳をお持ちの方

接種料 ■ 1,500円(接種医療機関でお支払いください)

生活保護を受けておられる方、平成18年度市民税非課税世帯及び市民税免除世帯の方は接種料が免除になりますので、お近くの保健センターで申請書に記入して提出してください。(免除書発行に2週間ほどかかりますのでお早めに申請してください)

持ち物 ■ 健康保険証又は老人保健医療受給者証、接種料(1,500円)

接種期間 ■ 平成18年10月中旬～平成18年12月末日(詳細は各医療機関による)

実施医療機関 ■ 下記のとおり

それぞれの医療機関で、接種日や時間が異なりますので、事前に電話などでお問い合わせください。

1、接種を希望する日に直接行く(予約はいりません)

	医療機関名	住 所	電話
水 口	あ ん 医 院	水口町虫生野中央119-1	65-6884
	太 田 医 院	水口町虫生野中央81-2	63-3553
	公立甲賀病院	水口町鹿深3-39 ※初診の方は予約が必要です。	62-0234
	こんどう医院	水口町新城696	63-0530
	速 水 医 院	水口町北泉1丁目128	65-3211
	田代外科医院	水口町泉1254	62-0635
	平川クリニック	水口町東名坂184-2	63-6373
	村上整形外科クリニック	水口町虫生野1095-4	63-7751
土 山	う だ 医 院	土山町北土山1684-1	66-1050
	川 端 医 院	土山町徳原451	67-0018
	中 西 医 院	土山町北土山1433-2	66-0712
甲 賀	隠 岐 医 院	甲賀町隠岐2089	88-4072
	隠 岐 医 院 大原中出張所	甲賀町大原中467	88-5390
	甲賀中央診療所	甲賀町田堵野916-4	88-5106
	古 西 医 院	甲賀町拝坂833-141	88-5575
甲 南	今 村 医 院	甲南町深川2201	86-2119
	甲 南 診 療 所	甲南町野川233-6	86-2552
	甲 南 病 院	甲南町葛木958	86-3131
	寺 井 医 院	甲南町希望ヶ丘本町6丁目 857-81	86-1112
	布留クリニック	甲南町寺庄1098	86-3135

2、医療機関に予約する(事前に電話で予約をしてください)

	医療機関名	住 所	電話
水 口	岩 谷 医 院	水口町中邸2-10	62-0053
	木 村 医 院	水口町虫生野1017-7	62-2143
	中川内科医院	水口町水口5546-4	65-5410
	深井クリニック	水口町伴中山3802	65-4100
	水口市民病院	水口町貴生川293	予約専用 ダイヤル 62-3366
	水 口 病 院	水口町本町2丁目2-43	62-1212
	山田外科医院	水口町八坂2-29	62-0893
	土 山	田 崎 医 院	土山町黒川955-1
信 楽	今 西 医 院	信楽町長野855-1	82-0029
	信 楽 中 央 病 院	信楽町長野473	82-0249
	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 紫 香 楽 病 院	信楽町牧997	83-0101
	の ぞ き 医 院	信楽町長野1335	82-7887

問 健康推進課 母子保健係(予防接種担当) TEL 65-0704 FAX 63-4591

募 集

市営駐車場の利用者募集

受付期間 ■ 10月2日(月)～16日(月)
(土・日・祝を除く9:00～17:00)
使用開始日 ■ 11月1日(水)

- 甲賀駅南駐車場 3 区画
- 油日駅前駐車場 8 区画

※申込者多数の場合は抽選となります。

問 市民生活課 生活交通係
TEL 65-0686 FAX 63-4582

**JRふれあいハイキング
参加者募集!**

～山岳信仰の拠点飯道山と庚申山のハイキング～

日 時 ■ 10月8日(日)
9:10集合(雨天は翌日)
場 所 ■ JR貴生川駅→飯道寺→
飯道山山頂→飯道神社→庚
申山→総社神社→JR貴生
川駅

参加費 ■ 100円(保険料)
※弁当その他ハイキングに必要なものは各自ご持参ください。
※事前申込は必要ありません。
主 催 ■ 飯道山観光協会

問 商工観光課 観光係
TEL 65-0708 FAX 63-4087

**天平の都・紫香楽宮をたどる
「歴史ロマンの旅」参加者募集**

紫香楽宮をより皆さんに知ってもらうため、下記のとおり天平ロマンをテーマに歴史をひもとく解説付きの旅を開催します。

●モニターバスツアー●

日 時 ■ 10月28日(土)、11月4日(土)
参加費 ■ 1人1,000円
(バス代、昼食代含む)

●ウォーキングツアー●

①天平の古都から陶都へ
日 時 ■ 10月28日(土)、11月4日(土)
参加費 ■ 無料
②天平の古都を歩く
日 時 ■ 10月29日(日)、11月3日(金・祝)
参加費 ■ 無料
申し込み ■ 下記までご連絡ください。

問 申 県南部振興局地域振興課
TEL 077-567-5404
FAX 077-564-3934

**忍の里プララ
プララ作品展の作品募集**

今年もプララ作品展を開催します。市内多くの皆さんからの出品をお待ちしています。

作品展日時 ■ 10月22日(日)～
10月28日(土)

場 所 ■ 忍の里プララ

出品申込書受付期間 ■
10月1日(日)～10月15日(日)

対 象 ■ 市内在住、在勤、在学の高
校生以上の方

出品料 ■ 無料

展示部門 ■ ①写真 ②平面 ③工芸
④書 ⑤立体

※詳細は下記までお問い合わせください。

問 忍の里プララ
(甲南情報交流センター)

TEL 86-1046 FAX 86-8119
E-mail : plala@city.koka.shiga.jp

**日本語指導者養成講座
受講者募集**

～日本語について、一緒に考えましょう～

いつも何気なく使っている日本語、それを外国の方々にも使えるように、わかりやすく説明しようとする時、日本語の特徴・文化・日本人の心が浮かび上がってきます。

日本語指導に興味のある方、ぜひこの機会にご参加ください。

日 時 ■ 10月15・29日 11月12・26日
12月3日(全5回)

すべて日曜日10:00～12:00

場 所 ■ 自主活動センターきずな2F
会議室

講 師 ■

佐藤久子 (WAKJAPAN日本語研
究会主任、「にほんご滋賀」
アドバイザー)

富川和代 (「にほんご滋賀」代表、
滋賀県立大学非常勤講師)

内 容 ■ 「どこが変なの?この敬語」
「日本語白紙状態の学習者と
どう向き合う?」等

※都合により日程・内容を変更する
場合があります。

資料代 ■ 会 員 : 1,000円
(全5回分) 非会員 : 1,500円

定 員 ■ 30名

締め切り ■ 10月12日(木)

問 申 甲賀市国際交流協会
TEL/FAX 63-8728
月～金10:00～17:00

**親子で楽しむ
地産地消体験教室**

甲南ふるさと体験シリーズとして、甲南の山里で栽培された、そばと大豆を使った手打ちそばと豆腐づくりを地域の匠から伝授していただきます。また郷土料理も紹介していただきますので、ぜひご参加ください。

日 程 ■

- そば打ち 10月14日(土)
- 豆腐づくり 10月21日(土)

時 間 ■ いずれも9:30～13:30

場 所 ■ 甲南農村環境改善センター
(忍の里プララ内)農産加工室

参加費 ■ 1人200円

申込方法 ■ 下記へFAXで申し込んで
ください。

申込締切 ■ 10月6日(金)まで

問 主催者甲南町農村女性研究会
代表 高畑さん

TEL/FAX 86-4101

または農業振興課

TEL 65-0711 FAX 63-4592

甲南幼稚園

平成19年度園児募集中!

募集定員 ■

- ・満3歳児…若干名
- ・4歳児…約40名
- ・3歳児…約50名
- ・5歳児…約30名

保育時間 ■ 月～土曜日(日・祝祭日
除く)7:30～18:30。春・夏・
冬の長期休業中も保育、給食あり。
送迎バスあり。

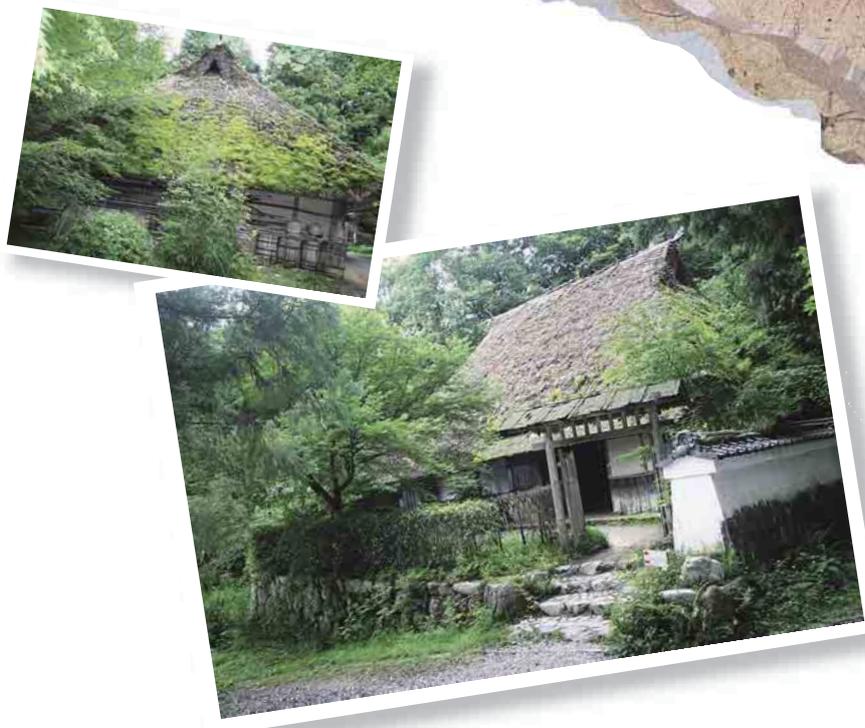
保育料 ■

- ・3歳～5歳まで同額の保育料は最高
月額 22,000円
- ・所得に応じて、おおよそ次の5通り
(月額概算)になる予定です。
22,000円、17,300円、15,300円、
13,200円、10,300円

その他 ■ 現在、入園願書を受け付け
ています。詳細は下記まで
お問い合わせください。

問 甲南幼稚園

〒520-3308甲南町野田604
☎・FAX86-8088



こうか 風景の シリーズ 25

にんじゅうむら
甲賀の里 忍術村

(甲賀町隠岐)

広大な敷地内には甲賀忍者の歴史と行動を探ることができ、忍術博物館や、様々な仕掛けが施されたからくり屋敷、また実際に忍者を体験できる手裏剣道場などがあります。また毎年忍術村で行われる「くノ一オーディション」や「全日本忍者選手権大会」は県外からも多数参加される全国でも有名なイベントです。

開村時間

10:00～16:30
(休村日は月曜日)

入村料

大人 1,000円
中・高校生 800円
小学生 700円
幼児 500円
(2歳以下は無料)

問い合わせ

TEL 88-5000
FAX 88-2108



先日、自転車で旧中山道に行ってきました。その名前どおり峠ばかりで中には自転車を担いでいかないといけない場所もあり、たくさんの思い出がよみがえってきます。本当に昔の人はこんな山道を歩いていたのかなと疑い半分、またその健脚ぶりに驚き半分です。

無事(?)に峠を越え、宿場町では今も昔の町並みや石碑などが残され、何だかなつかしい気持ちになるとともに、古人の足跡が今でも残っていることに驚きました。

社会全体がスピードを競い合うような時代です。そんな中で昔の穏やかな佇まいが残る風景を見ていると心が休まりますね。年をとったら今度は歩いてゆっくりと景色を眺めながら東海道や中山道に自分の足跡を残したいと思っています。Ⓜ

**編集
後記**

甲賀市の人口の推移

H18.8.31現在

- 総数 95,799 (+70) 人
- 男 47,348 (+37) 人
- 女 48,451 (+33) 人
- 世帯数 31,194 (+76) 世帯

※()内は前月比

甲賀市市憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市。」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に なたも仲間
いろどる山河と 生きいき文化
こぼれる笑顔に 応える安心
うみだす活力 受けつぐ伝統
かがやく未来に 鹿深の夢を

広報あいこうか 2006年10月1日号 [No.31]
2006.10.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>